

檜原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
6 年 度	人 1,923	千円 3,980,552	千円 156,614	千円 599,550	% 15.1	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6 年 度	人 47	千円 182,201	千円 73,000	千円 78,919	千円 334,120

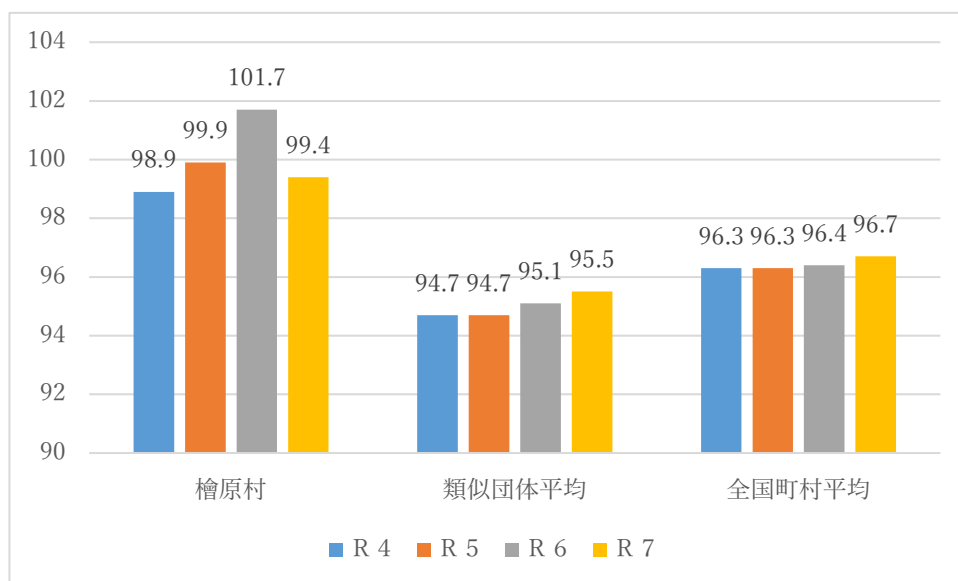
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 7,109	千円 5,693

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和8年4月1日

(内容) 一般行政職及び医療職の給料表について、東京都人事委員会の勧告内容を踏まえ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、檜原村においては16%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	4%
檜原村の支給割合	7.5%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当及び住居手当について、見直しを実施。

(扶養手当については、令和7年4月1日に実施、住居手当については令和8年4月1日に実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
檜原村	40.2歳	318,088円	419,247円	377,563円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	309,914円	360,723円	341,455円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
檜原村	62.6歳	226,000円	282,260円	262,160円
東京都	50.3歳	289,995円	391,360円	357,218円
国	51.3歳	294,567円	—	337,907円
類似団体	47.5歳	271,215円	306,241円	290,441円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		檜原村	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	225,500円	225,500円	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,400円	185,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

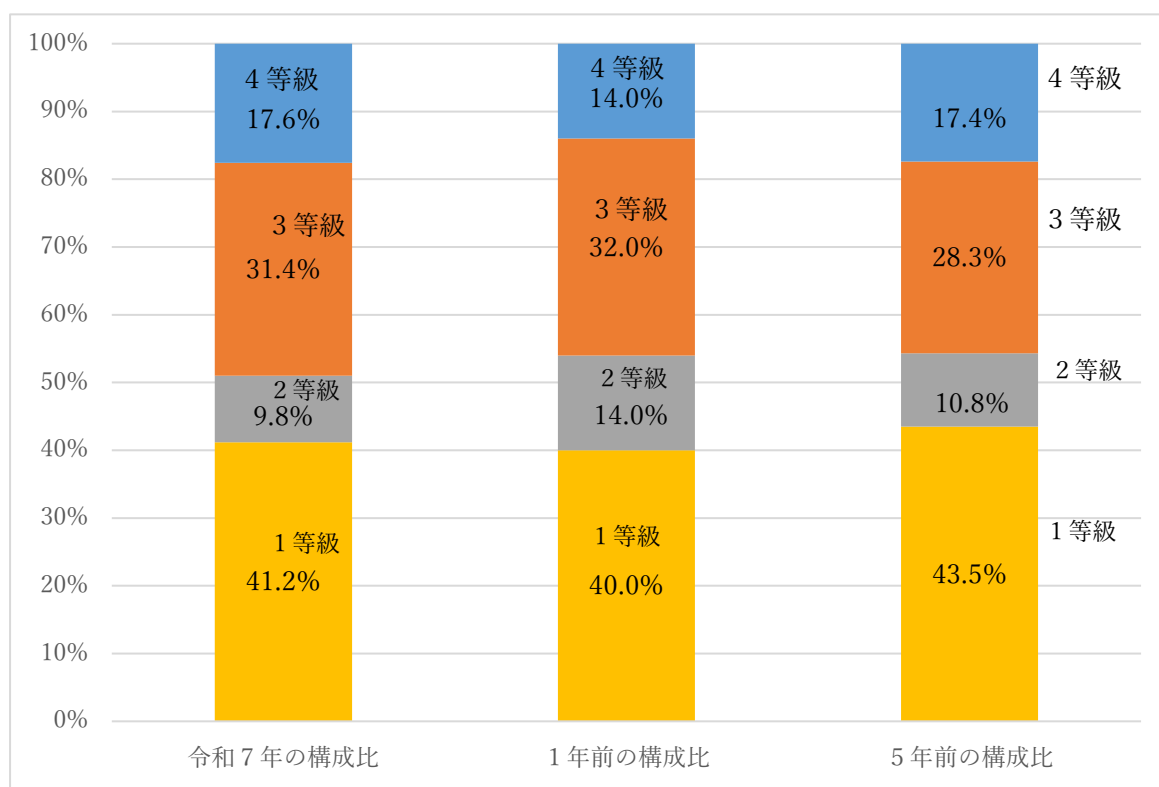
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	297,275円	340,400円	377,266円
	高 校 卒	275,100円	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

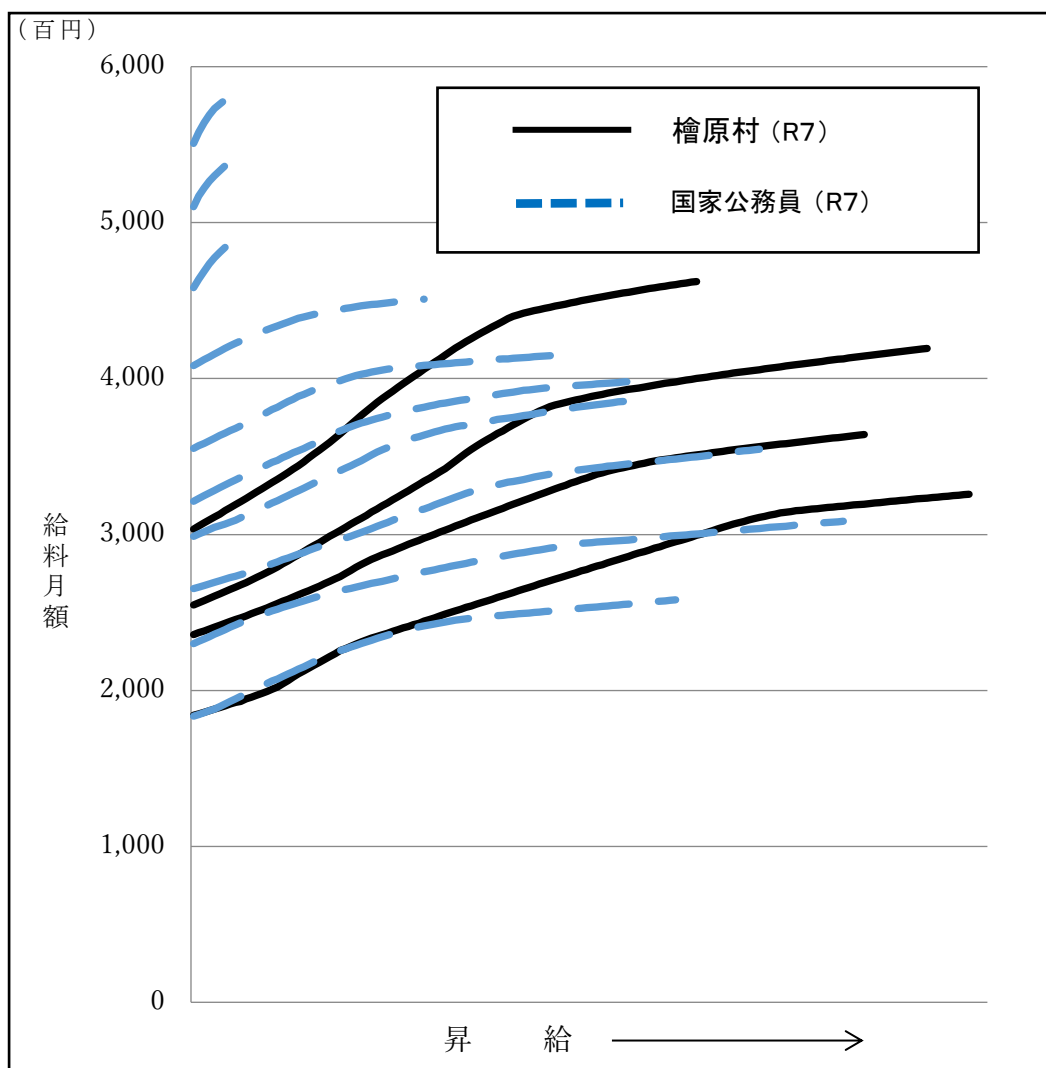
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
4等級	課長・主幹	9人	17.6%	303,400円	462,200円
3等級	課長補佐・係長・主査	16人	31.4%	254,800円	419,300円
2等級	主任	5人	9.8%	235,800円	364,100円
1等級	主事・主事補	21人	41.2%	184,100円	325,800円

- （注） 1 檜原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（檜原村）

令和 7 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

檜 原 村	東 京 都	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,746千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 2,053千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（檜原村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

檜 原 村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.00月分 23.00月分 勤続25年 30.50月分 30.50月分 勤続35年 43.00月分 43.00月分 最高限度 43.00月分 43.00月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.70900月分 最高限度 47.7090月分 47.70900月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特別措置 2～20％加算）	その他の加算措置 （定年前早期退職特別措置 2～45％加算）
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 1,871千円 26,099千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		19,673 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		302,654 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全 域	7.5 %	65人	0 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		111千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		1,700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		18.5%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
へい獣処理手当	へい獣処理作業に従事する職員	1回	500円
伝染病防疫手当	患家消毒及び家畜伝染病防疫作業等に従事する職員	1回	500円
行路死病人取扱手当	行路死病人又は変死人等の作業に従事する職員	1回	1,000円
災害出動手当	災害の発生が予見される場合、又は、災害発生に伴い出動した職員	2時間まで	2,000円
		4時間まで	4,000円
		6時間まで	6,000円
		8時間まで	8,000円
災害警戒時宿直手当	災害警戒時に出動した職員（勤務時間外）	1回	10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	13,541千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	242千円
支給実績（令和5年度決算）	12,979千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	405千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者（3等級職以下） 6,000円	異	6,500円	4,267千円	224,579円
	配偶者（4等級職） 3,000円	異	3,500円		
	子 9,000円	異	10,000円		
	父母等 各6,000円	異	各6,500円		
	満16歳～22歳の子への加算 各4,000円	異	各5,000円		
住居手当	賃貸住宅（年度末において34歳未満） 15,000円	異	賃貸住宅のみ支給限度額 28,000円	720千円	240,000円
通勤手当	交通機関利用者：定期券相当額	異	距離区分・単価	6,732千円	172,615円
	交通用具利用者：通勤距離に応じて支給	異			
管理職手当	一定額を加算	異	一定額を加算した単価	9,780千円	978,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	677,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 村 長	595,000円	814,000円／ 457,500円 651,000円／ 440,000円
報酬	議 長	325,000円	360,000円／ 171,000円
	副 議 長	279,000円	320,000円／ 142,000円
	議 員	261,000円	300,000円／ 121,000円
期末手当	村 長	(令和6年度支給割合) 4.85月分	
	副 村 長	(令和6年度支給割合) 3.70月分	
退職手当	村 長	(算定方式) 67.7万円×在職年数×400/100	(1期の手当額) 10,832,000円 (支給時期) 任期毎
	副 村 長	59.5万円×在職年数×300/100	7,140,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

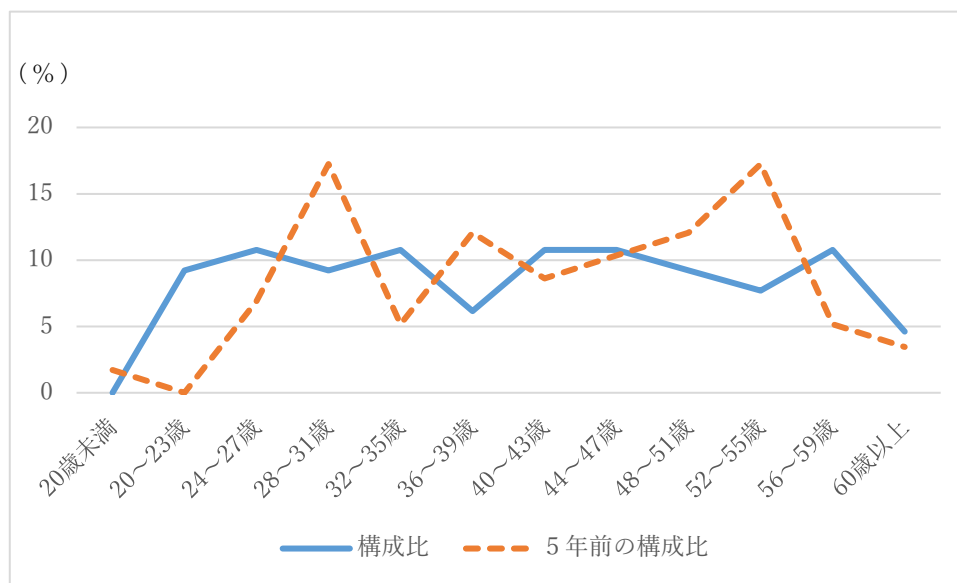
(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	増 員 欠 員
		総 務	14	14	0	
		税 務	4	4	0	
		民 生	7	9	2	
		衛 生	3	1	△ 2	
		勞 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	2	2	0	
	土 木	3	2	△ 1	派 遣 受 入 れ	
	計		42	41	△ 1	
教 育 部 門		7	7	0		
小 計		49	48	△ 1		
門 等 公 営 会 計 部 門	水 道		2	2	0	増 員
	下 水 道		1	1	0	
	病 院		8	9	1	
	そ の 他		5	5	0	
	小 計		16	17	1	
合 計			65 [73]	65 [73]	0 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	7人	6人	7人	4人	7人	7人	6人	5人	7人	3人	65人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	37	37	36	42	42	41	△ 1 (97.6%)
教育	6	5	5	6	7	7	0 (0.0%)
普通会計計	43	42	41	48	49	48	△ 1 (98.0%)
公営企業等会計計	17	17	17	16	16	17	1 (106.3%)
総合計	60	59	58	64	65	65	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。